

主な二国間協議及び現地調査(令和5年度)

対象品目 (検査命令項目等)	二国間協議	現地調査等 実施年月
ノルウェー産牛肉等 (BSE)	令和2年1月の食品安全委員会による食品健康影響評価を踏まえ、令和5年5月に現地調査を実施し、牛肉等の対日輸出認定予定施設等における対日輸出プログラム(月齢制限の見直し)の実施準備状況について確認した。	令和5年5月
フィリピン産バナナ (フィプロニル)	平成30年11月から協議開始。フィリピン政府において残留農薬に係る対策が図られたことから、令和5年11月に現地調査を実施し、一部の輸出者及び包装者に対する検査命令を免除とした。	令和5年11月
フィリピン産パイナップル (遺伝子組換え)	令和3年11月から協議開始。生鮮パイナップル(ソロ種)のみフィリピン政府における管理及び報告があったことから自主検査を解除しており、対日輸出管理体制の実施状況について確認した。	令和5年11月
スウェーデン産牛肉等 (BSE)	令和5年11月の食品安全委員会による食品健康影響評価を踏まえ、令和5年11～12月に現地調査を実施し、スウェーデン政府との協議を行い、令和5年12月に輸入時に係る月齢制限を撤廃した。	令和5年11～12月
ドイツ産牛肉等 (BSE)	令和5年11月の食品安全委員会による食品健康影響評価を踏まえ、令和5年12月に現地調査を実施し、ドイツ政府との協議を行い、令和5年12月に牛肉等の輸入を解禁した。	令和5年12月
ポーランド産馬肉等 (腸管出血性大腸菌)	令和5年2月に国内において食中毒が発生したことから調査を開始。腸管出血性大腸菌O26に係る衛生管理等について、ポーランドの馬肉と畜場の現地調査を実施し、衛生管理状況を確認した。	令和5年12月
イタリア産馬肉等 (腸管出血性大腸菌)	令和5年2月に国内において食中毒が発生したことから調査を開始。腸管出血性大腸菌O26に係る衛生管理等について、イタリアの馬肉加工工場の現地調査を実施し、原因及び改善状況を確認した。	令和6年1月
米国産牛肉等 (BSE)	令和6年1月に現地調査を実施し、牛肉等の対日輸出認定施設において対日輸出プログラムが遵守されていることを確認した。	令和6年1月
チリ産ベリー等 (制度調査)	令和5年5月に海外からのリコール情報において、A型肝炎ウイルスが検出されたことによりチリ産ベリー類の自主回収がされているとの情報を受けたことから、現地の農園、包装者、製造所の調査等を実施し、チリにおける衛生管理状況を確認した。	令和6年3月
オーストリア産牛肉等 (BSE)	令和2年12月の食品安全委員会による食品健康影響評価を踏まえ、オーストリア政府との協議を行い、令和5年7月に輸入時に係る月齢制限を撤廃した。	
スペイン産牛肉等 (BSE)	令和3年2月の食品安全委員会による食品健康影響評価を踏まえ、スペイン政府との協議を行い、令和5年7月に輸入時に係る月齢制限を撤廃した。	